

# 「参議院選の選挙分析と構造改革」

21世紀政策研究所

2001年9月10日

## 目次：参議院選の選挙分析と構造改革

1 . 「2001 年 7 月の参議院選挙は政権交代だった」という命題は真か .....	1
1 - 1 . old guard (守旧派) と reformist (改革派) の定義	
1 - 2 . old guard 忌避と reformist 願望の表れ	
1 - 3 . 選挙区、市町村ごとの平均年齢と自民党、民主党の得票率 (1998, 2000)	
1 - 4 . 政権交代論はいかにすれば実証できるか	
1 - 5 . 表象、伝導装置、構造	
1 - 6 . trick riding (曲乗り) は続けられるのか	
2 . old guard と reformist の構造改革をめぐる論点 .....	6
2 - 1 . 1 丁目 1 番地となった特殊法人改革	
2 - 2 . 小泉対橋本の差異	
2 - 3 . 公務員制度改革の焦点	
2 - 4 . 官の主導による逆流	
2 - 5 . 産業界は reformist に与しうるか	
2 - 6 . 高速道路網建設のうち、2000km 以上中断できるのか	
2 - 7 . 政府関与の極小化と制度づくり費用の負担	
2 - 8 . 民営化の基準を満たせば例外なく民へ	
2 - 9 . 生産性基準は貫徹するのか	
2 - 10 . safety net にも民の基準、そして N P O と社会的扶助	
3 . 構造改革と global trend .....	14
3 - 1 . 職の戦略はあるのか	
3 - 2 . 中国への移転と ASEAN との関連の希薄化	
3 - 3 . 「戒急用忍」を打ち捨てた台湾 (「有効管理」は有名無実化)	
3 - 4 . I T 依存は即米国依存	
3 - 5 . E M S の主導権を日本企業はつかめるのか	
3 - 6 . R C C (整理回収機構) 10 万人体制をつくるためのインフラ	
3 - 7 . software、content なき都市開発は一体あるのか	
3 - 8 . 都市間競争、教育研究における達成基準をどう位置づけるのか	
3 - 9 . 第二の経済安定本部 (安本)	

以上

## 参議院選の選挙分析と構造改革

1. 「2001年7月の参議院選挙は政権交代だった」という命題は真か

1-1. old guard (守旧派) と reformist (改革派) の定義

日本の政治世界の中において、守旧派としての old guard と改革派としての reformist の区分が重要になったのは、小泉首相の誕生からではないか。世界の政治を見ても、長期化した政権のなかに old guard と称される守旧派の存在は明らかである。選挙を通じて生き残った人たちは持続した支持を得ているという意味で正統性にかかわって権化となりやすい。ここに民主主義の正統性に関する陥穽がみられる。したがって周辺状況が大きく変化した時にも、古いシステムや政治手法をひたすら守るといふ守旧派になりがちである。民主主義国家だけでなく、中国のような一党支配のもとでも old guard は定義されるし、多く存在する。

それでは reformist はどのようにして登場するのか、というテーマがある。

ソ連共産党の内部からゴルバチョフが登場したのはまさに old guard と対比される形で reformist が登場したという典型例であった。鉄の歯を持つといわれたゴルバチョフが old guard を食いつぶすのみならず、結果としてソ連共産党、ソ連邦体制をも噛み切った。20世紀最後の局面で大きな意味を持った reformist の登場といえるだろう。

日本の政治において、old guard の存在はそのつど指摘されてきたが、reformist の登場は大きく遅れた。55年体制を大きく揺さぶったのが、細川非自民連立政権である。細川護熙の登場は old guard の行き詰まりと、日本新党の結成以降の改革のプログラムに対する支持とを背景としていたといえる。しかし、この改革政権についていえば、政策体系とその政治態勢をつくりあげる前に、内側に宿していた崩壊の芽が顕在化してしまったといえる。

細川非自民連立政権の崩壊のきっかけは、消費税率のいわゆる腰だめの引き上げ発表であった。財政再建という年来の経済課題に対して、人気の高い改革政権だから取り組むことができるはずだという、必ずしも根拠があるわけではないが一部にあった強い期待に沿った動きであった。しかし準備不足を突かれた細川首相にふんばりきれぬ腰の強さはなかった。そういう意味では、改革政権の奏功のためには、背景に理念や政策体系があるだけでなく、政策を次々と重ねて打ち続けるという政治戦略もまた必要なのではないか。2001年の小泉政権の登場を old guard と対比することができる reformist を得たと解釈することができる。このため日本の政治に対して久しぶりに強い関心が海外のメディアから寄せられるようになった。old guard に支配された日本の政治のなかにおいて、なぜに小泉だけが maverick (一匹オオカミ) として登場し、かつそのマーベリックに国民の支持がついているのかという関心である。

例えば中国では、小泉政権の成立をきっかけとして、日本は50年周期の上昇局面を迎えたとする考え方が生まれた。第二次世界大戦後の日本が、戦前・戦中の体制から離れ、GHQの後押しのもとに新しい仕組みを作り上げたという歴史が、50年余の間に生命力をな

くしたのち、新しく reformist movement (改革運動) を伴いながら自らの内側にメスを加える体制が出てきたとして、50年周期の盛り上がりだとする見方である。

小泉首相の靖国参拝の問題について、中国からは公式批判見解が出されているし、民衆の内部に日本批判の声があることも間違いないが、他方において reformist としての小泉を、靖国参拝だけを理由に米国側に追い込むのは得策ではないとする考え方が生まれているのはきわめて興味深い。もちろん、米国との関係においては中国にとってきわめて厳しい局面がしばらく続くという想定をとらざるをえないことが影響していることは確かだ。日本を米国サイドに決定的に追い込むよりも多少とも引き込む手立てを工夫した方がいいという国際戦略もあるだろう。ただし国際戦略だけではなく、日本における reformist の本格的登場ということに備えはじめているという事実も否定できないであろう。

歴史教科書問題についての韓国の反応についていえばどうか。背景に98年の金大中大統領の訪日において、韓国側は歴史和解のカードを切ったにもかかわらず、日本側がそれに見合った対応をしていないことに対する失望感があった。教科書と靖国問題で噴出した対日批判から明らかなように、36年にわたって植民地支配を受けたという被害体験を氷解させるものを未だに手にしていない、という認定を韓国の人々がしていることが重い。日本において何が起きているかを冷静に見定めることは韓国では簡単ではない。「日帝36年」の重さとしてわれわれが常に留意すべきことと受け止めるべきである。

米国が reformist 政権の登場を願っていたことは明らかである。日本の総需要さえ維持されていれば、日本の役回りについてはその限りでのみ見るという従来の考え方はブッシュ政権においてなくなったといってよいだろう。この一点に reformist 政権に対する国際社会の目を集約することもできよう。

それではこの reformist 政権に対してどのような評価が日本の内部で生まれようとしているのか。7月29日の参議院選挙は、これを占う格好の材料であった。

昨年の衆議院選挙以来、われわれはメッシュを駆使して日本列島地図をつくってきた。また得票率を市区町村ごとの有権者の平均年齢に関連させて問題の解明に取り組んできた。

今回の作業仮説は、20代から30代の勤労世帯が reformist 政権を待ち望んでいるのであり、他方50代、60代、そしてそれ以上については、改革政権がもたらす痛みのほうに目がいくのではないかと、いうものであった。すなわち、今回の参議院選挙の特徴は、若い世代が小泉改革政権を高く評価したとする仮説である。年齢が50代、60代と上がるにしたがって、改革に対する戸惑いも一部に生じ始めているという蓋然性に目をつむるべきではない。no pain no gain (痛みなきところに利得なし) とする考え方は、若い世代ほど受け入れやすいものの、壮年から老年に向かう世代においては、一般的にいえば、利得なきまま痛みを引き受けなければならないと了解せざるをえないからだ。

どうやら2001年の参議院選挙においては、old guard を忌避し、他方で reformist を望むという大きな潮流が検証されたといえるのではないかと。

## 1-2. old guard 忌避と reformist 願望の表れ

われわれは、国政選挙の比較を通じて、今回の参議院選挙に表れた特徴を見てみたい。大きく分けると、以下の命題についての検証が重要ではないか。

98年の参議院選挙、そして2000年の衆議院選挙においては、old guard を忌避したいとする有権者が、自らの reformist 願望を野党第一党の民主党に寄せたとする仮説である。

確かに98年と比較して2000年の選挙分析を行うならば、old guard を忌避するがゆえに、とりわけ有権者の平均年齢が低い大都市圏において、野党第一党への票の集中が見られた。これに対して2001年の参議院選挙においては、大都市圏の選挙区において軒並み自民党への投票の勢いが強まったのである。一般的にみて、これまでは高齢者ほど自民党支持率が高く、若年層においては民主党支持率が高かったのだが、2001年の参議院選挙の得票結果の解析によれば、有権者の平均年齢が低い都市型選挙区においても自民党が得票率を伸ばしており、また得票率の格差においても自民党優位の構図が明らかである。

このように考えてみれば、改革志向を持っている若い世代が、小泉自民党の登場によって初めて本格的に自民党に票を投じたことがわかる。そして大都市圏においても、自民党が優位を占めたことに代表的なように、この構図がさらに3年以上経過するという事になれば、改革自民党が単独過半数を衆参両院において取る可能性が出てきたのだ。

自民党政権のもとでも改革は可能かもしれないと読みとるのがひとつである。また自民党政権を持続させようとするならば、改革を掲げる以外にないともみるのもひとつである。これまで自民党における派閥活動は常に後継首班をどのように選ぶのかを中心テーマとして動いてきた。その時主流派をどの派閥が占めるのか、に関する思惑がすべてであった。

かつての派閥は、閣僚をはじめとした権力のポストの配分を行うとともに、政治資金の吸収と配分をも行っていた。主流派のうまみは明らかだった。しかし公費助成という形の公的資金が政党に対して配付されるようになって以来、派閥は次期首班指名のベースをつくることに限定されるようになってきた。企業の政治献金に明確な規制が行われたことも大きいといえるだろう。しかし「小泉革命」が起きてみると状況は一変したといえる。小泉政権のあとを考える時には、どのようなリーダーシップが国民から求められているのかという視点から、次期首班の候補者の選定に入らなければならなくなったといえよう。

英国の保守党がサッチャーを党首に選出し、そして1979年にサッチャー政権ができて以降、英国の政治の歴史に静かなる革命が起きたといわれている。それ以前の英国保守党においては、貴族社会出身者が圧倒的な影響力を持っていたし、それと対比された労働党においても、なんらかの意味での育ちのよさが影響力を持っていた。サッチャーは雑貨屋の娘として育った。彼女の昇進はその政治能力、とりわけ弁論の能力を通じてであった。メリットシステムの定着を通じてその地位を確立したことが、きわめて新しかった。サッチャーのあとメジャーが党首になり、その彼もまた特別な能力の持ち主だった。高等教育は一切受けたことがないのみならず、両親はサーカスの団員であり、各地を転々とするなかでその幼児期、学童期を送った人である。サッチャーが就任して以降、明らかに英国の政

治の主導パターンに変化が起きた。今日のブレアも、党は労働党ながらもこうした政治変容のなかにあるといえるだろう。

reformist 小泉を党首とした自民党が内部から変化を迫られることは間違いない。またこのことが野党第一党である民主党のリーダーシップにも今後も大きな影響を持つことであろう。かつてのように派閥ボスや派閥内の権力者が、自らが操作しやすいからという理由によって特定の性格を帯びた人のなかから後継者をひねり出すという手法は、もはや成立しないとわれわれは考えたほうがよいのではないか。

選挙民から選ばれた政治家の一人ひとりの思いを取ってみると、有権者の今回示した反応を通じて、制度としての民主主義が持続する以上、日本の政治につけ加わった新しい要件について、感慨をめぐらせないわけにはゆかないというほどだと考えていいのではないか。

### 1-3. 選挙区、市町村ごとの平均年齢と自民党、民主党の得票率（1998,2000）

すでに明らかなように、自民党に対する得票率の上昇は、当然のことながら、一方で民主党の得票率の低下を伴っている。前回あるいは前々回の国政選挙において民主党に票を投じた人たちが、今回は自民党に票を投じたことが映し出されているのだ。郡部においておおむね強いとされた自民党だが、今回の参議院選を通じて見られるデータによれば、必ずしも大都市圏に弱いわけではないのだ。

このように考えてみると、今回はあたかも政権交代が起きたかの如き様子を示しているといえよう。前回や前々回の国政選挙において、野党第一党に票を投じることを通じて、その時の政権に対する非同意を明らかにした有権者は、今回は同じ自民党でも、小泉自民党に対しては同意という形で票を回したのである。擬似政権交代が生じたと考えべきであろう。このことは小泉政権の今後の政策を考える上において、きわめて興味深い立脚点といってよい。起きたのが政権交代だったと考えれば、従来の政権が決めてきた仕組みも政策目標も変化するのは当然のことだからである。

### 1-4. 政権交代論はいかにすれば実証できるか

政権交代論を実証するためには、前回の国政選挙において大都市圏を中心に民主党の投票という大きなうねりがあったことと、今回はそのうねりがなかったことを検証すればよい。今後とも大都市圏においては改革を掲げる政党が勝利を続けるのだという前提で考えれば、たとえポスト小泉の場合も、いかなるリーダーシップの有り様でなければならぬのかは明らかだ。このことは、政策内容がこれまでの政権(old guard)とはまったく異なることが必要だというテーマの確認である。すなわち日本経済は全体として長期にわたる持続性を持たねばならず、持続性に欠ける仕組みに関してはその早急な是正が迫られているということである。また、高齢化社会になった以上、高い生産性をいかにすれば維持することができるのかという命題に、正面から取り組む政権でなければならぬということである。

ある。

前政権の末期において、セーフガード（緊急輸入制限措置）の暫定発動が決定され、新政権にそのままもぐり込んだことをどう考えればよいか。政権交代論にのっとれば、改革派有権者に応えるためには、セーフガードの暫定発動の中止こそが取り上げられねばならない。ネギ、生シイタケ、イグサに関してのセーフガードの暫定発動によって、中国は報復的に、自動車、自動車電話を含む携帯電話、空調機の3品目を選んで懲罰的な高関税を課してきた。もしこうした報復措置が持続するということになれば、この3品目に関する日本の製造拠点は一挙に中国にシフトすることが考えられる。日本の職場と付加価値の減少が同時に起きることを意味する。消費者にとって単にネギや生シイタケが高くなるという代償を払うにとどまらない。このように考えれば、政権交代が起き、大都市において安定した新勢力を得た小泉政権は、セーフガードの暫定発動に見られる明日の日本につながる突発的な一部の要求を、より広い日本の戦略のなかに位置づけ直した上で、こうした措置を中断する必要がある。

このように考えてみると、2001年の参議院選挙の結果は、きわめて興味深い政権交代の一つの表れであったといえよう。政治変容を引き起こさない限り、小泉内閣に対する有権者の信託は満足させられないと考えるべきで。

#### 1-5. 表象、伝導装置、構造

現実の政治過程をどのように理解すればよいかというテーマが重い。日本社会の構造ということになれば、構造がごく短期間に変化すると考えることは明らかに誤りであろう。それでは同一の構造のもとにおいて何が変わったと認識すべきかという問題がある。構造から個々の現象に至るつなぎのところで何か変化が起きたのかというテーマが次に検討されることになる。伝導装置が何か大きな変容をこうむったのか、というテーマである。選挙制度にはなにも変化はない。また、市場における競争条件が、この間に一挙にかわったという事実もないであろう。そういう意味では、伝導装置の部分としての選挙制度や市場メカニズムに大きな変化があったとはいえない。にもかかわらず、表象として表れ出した現象では、大きな変化が起きたことは明らかである。それでは、構造、伝導装置という2点について変化がないにもかかわらず、なぜ表象として「小泉革命」とでも呼ぶべき大きな変化が起きたのか。これはきわめて興味深い事実関係である。幾人もの論者がこのテーマに取り組みはじめているのみならず、諸外国からも、日本のなかに何が起きているのかという意味での新日本論についてのおびただしい言及がはじまった。このテーマの鮮度は明らかであろう。

おそらく transmission mechanism になんの変化がなくとも、追い込まれた状況という意味での煮詰まり方は、相当なものであるという事態が対応しているといえよう。すなわち持続性という一点において、多くの人々にとっての日本社会の将来像が大きな変化を遂げていたといえるのではないか。このことが新しい表象としていわゆる「小泉革命」を生

み出したといえよう。この表象の背景に、どのような事実関係があるのかについての論及は、今後さらに深められなければならない。

1990年代について「喪失の10年」という表現が用いられて以降、「喪失の10年」では自らの歩みを正当化できないとする人たちが、「喪失の10年」に替わる表現と位置づけを求めるなかで、新しい表象を生み出したというのが正確なところではないか。すなわち小泉改革政権を生み出すことによって、1990年代を「喪失の10年」と呼びならわすことは誤りなのだというものの見方が出てきたと考えてみたらどうか。21世紀を展望する上で、この問題は今後も研究さるべき事象である。

#### 1-6. trick riding (曲乗り) は続けられるのか

小泉純一郎を trickster と呼べば、もちろんこれはペテン師のことではない。大きな構造変容のなかにおいて、突然現れた一人の人物が、いくつかの政治表現や発言を行うなかで、彼(女)による誘導を通じて有権者が自分達の維持してきた仕組みの思ってもみなかった側面をのぞき込むという現象を表現するうえで、文化人類学における役割モデルの蓄積を借りるということである。他方で、もう少し伝統的手法でこの問題を取り上げることができるかもしれない。擬似政権交代は、あくまでも一時的な便法であって、それはサーカスにおける曲乗りとでも呼ぶべき不自然さがあるとする考え方である。本来は、改革を掲げて新党運動を起こし、新たな政治基盤を確認するとともに、それを太らせていながら日本の社会の仕組み全体をかえていくという姿こそが本来であって、曲乗りを長期間続けること自体は不自然であるだけでなく望ましくないとする考え方である。

確かにこうした考え方には一理あるといえよう。2大政党制とでもいうべきシステムに対する信頼は内外にきわめて強い。この2大政党制論は、曲乗りは許さないということであり、腸捻転とでもいうべき取っかかりのゆがみは、早急にただされるべきだとする考え方である。望むか望まないかにかかわらず、2001年秋から2002年にかけて何らかの意味において隊列の組み替えという形で曲乗りから政党の組み替えへの転換期が迫っているという受け止め方がある。そこでは小泉党とでもいうべき改革党ができ、その改革党のもとにおいて、新たな政治基盤づくりが行われるだろうとする見方である。候補者をそろえ、国民の支持をおおぐべきだとする考え方である。あるいは自民党が改革党に変化するのであれば、old guard の退場を促し、改革派による新たな党内多数派の形成を行うべきだとする考え方である。

2001年7月の参議院選挙は、擬似政権交代を現出させるとともに、次の政治過程に関する読み筋をきわめて複雑なものにしたといえるだろう。

#### 2. old guard と reformist の構造改革をめぐる論点

それでは old guard と reformist とは構造改革をめぐるどのような論点形成をしはじめているのか。これは自民党内における取り組みの違いとしてとりあえず表現できる。



## 2-1. 1丁目1番地となった特殊法人改革

特殊法人改革は森内閣においても取り上げられた。2001年の中央省庁の統廃合ののち特殊法人改革のテーマにも迫るべきだとして、その担当大臣に橋本龍太郎元総理が就任した。森政権の末期のことである。この取り組みにおいては、77の特殊法人のそれぞれについて、事務、事業を評価した上で、それを独立行政法人、民営化あるいは廃止にもっていくべきかどうかを判断するという手順が決められた。また特殊法人改革の問題を手掛けるためには、公務員制度全般を考えなければならないとして、公務員制度改革のテーマも同時に取り上げられた。しかし、こうした手法は、日本の行政組織の有り様を広く検討すべきであるとの視点から、霞ヶ関改革をどのような手順で行えばいいのかという持続した問題意識に発しているといえる。こうした流れにあっては、特殊法人改革を通じて目に見える成果が表れるかどうかは定かではなかったといえよう。

小泉政権の成立は取り組み状況を一変させた。特殊法人改革は一挙に政権の掲げる最も主要な論点になったのである。いわば1丁目1番地の位置につくことになった。石原担当大臣がつくりあげた当初の特殊法人改革案においては独立行政法人という形で第三者の評価を受けながらその業績評価の改善を期すという霞ヶ関的な手法が中心になりそうであった。小泉首相は、この点について明確に異を唱え、民営化ないし廃止を個々の特殊法人ごとに明らかにすべきだとの論点を一挙に前面に出した。参議院選挙後の2001年8月のことである。

## 2-2. 小泉対橋本の差異

それでは、小泉純一郎と橋本龍太郎の特殊法人をめぐる意見の違いはどこにあったのか。橋本手法からすれば、一つひとつ櫓(やぐら)を組んだ秩序立った取り組みが必要であり、またそうしなければ特殊法人改革はただ単に組織の統廃合という従来のものに行き着くに過ぎないとの認定になる。

これに対して、小泉流の特殊法人改革は、対象を絞り込んだ戦略的なアプローチといえるだろう。このことの原型は1995年の9月の自民党総裁選挙において表れている。この時、連立与党には復帰していたものの、依然として首班を出すことができなかった自民党だったが、次期首班は自民党からの選出になる可能性が強かった。連立与党第一党から出すべきだという大きな流れのなかで橋本対小泉の総裁選挙になったのだ。この時、郵政3事業の民営化を掲げた小泉に対して橋本は、こうした一点突出型の改革を拒否することとなった。このパターンは、今日まで依然として続いてきているといえるだろう。しかも橋本流の特殊法人改革への取り組みのあと、小泉内閣における新たな取り組みという形を取ったので、このことはより鮮明になった。

これまでのように特殊法人改革の旗を掲げて事務、事業の評価を行った上で、あるべき論をたたかわせても最後は組織問題に帰着する以上、政治の意思決定次第であったことは

間違いない。しかし、その準備段階は非政治的に用意されるべきだというのが橋本流であったのに対して、小泉流は、最初から政治による責任感覚を前提として、明確な踏み込みこそが重要であるとしたのである。しかも「民間に委ねられるものはすべて民間に委ねる」という原則をあくまでも適用すべきだとする原理性を備えていたといえよう。

小泉首相の特殊法人改革に寄せる期待は2点に絞り込めるのではないか。

一つは、個々の特殊法人の持つ資産のうち、明らかに不良債権化する可能性が強いものに対して廃止や民営化を対置すべきだという考え方である。もう一つは政策金融機関を焦点とすべきだという考え方である。

橋本流によれば、政府業務の下請けをやっているような特殊法人をも含めて事務、事業の評価をすべきだということになるが、小泉流のやり方からすれば、問題点が最も多いところこそを取り上げるべきであり、他のものは一例において問題点が突破されれば、それを一般化して他に応用すればすむことだとする受け止め方である。

そして民営化にそもそもなじまない政府業務の下請けとでもいうべきものは、それを本来政府がやるべきかどうかを見定めた上、もしやるべきだということになれば、本体に吸収すべき機能として位置づければよいとする考え方である。このようにして焦点として絞り込まれてきたのは巨額な損失を抱えた可能性がある石油公団であり、また、道路、都市、住宅に関わる特殊法人であり、また政策金融機関の明日であったといえよう。

### 2-3. 公務員制度改革の焦点

特殊法人改革を行うにあたっては、公務員制度改革が同時に議論されなければならないことは明らかである。公務員制度の設計において二つの考え方があったといえるだろう。一つは、可能な限り65歳まで定年を延長し、公務員生活を終えたあとは、そのまま定年という形に設計するという考え方である。いわば公務員の囲い込みを通じて、公務員には公務員特有のシステムを用意すべきであり、特殊法人等を通じた天下りを排除すべきだとする考え方である。

もう一つの考え方は、公務員もまた一人の働き手である以上、その機能は明確に特定化された方が働きやすいし、専門性の発揮にもつながるといえるものである。その機能の遂行状況についての評価を徹底させるならば、官と民との間の人的流動性を確保することも可能となるし、その方が望ましいとする考え方である。人事院規則ではなく、各省大臣の認可を通じて、人的交流が円滑になされるべきだとする考え方は、ここに発しているといえよう。もちろん、奉職中に権限を持ち得ていた業界に、そのまま職業替えをするということになれば、その間の透明性の確保はもちろん必要だが、個々に培った専門性を通じて官、民の間を行き来すること自体拒否されるべきではないし、またそうした流動性を維持することが社会のためにもなるとする考え方である。

今日の公務員制度改革は、おおむね後者の、評価を前提とした上で機能を官、民双方で明確にシェアし合うという考え方に行き着きつつある。問題はこうしたテーマ性を現在の

行政組織に入れた場合に、働いている人々の納得が果して得られるかどうかという点である。これまでの行政システムにおいては、いわゆるお役所的処遇があった。同一年次採用者については、あるところまでは一律に処遇され、それから先も上級職についていえば、たとえば課長職までは保証されるという形に典型的なように、年次的な処遇を前提とする考え方である。

市場を通じて民間との間の交流を可能にするという場合には、評価が前提になる。評価基準を明瞭にした上で、抜擢や昇進が円滑になされることが望ましいということになるだろう。それがなければ民間からリクルートした人たちの位置づけもむずかしいからである。

このような考え方の先には、行政もまた機動的なマネジメントを通じて、納税者の要望に早急に見合ったサービス形態を取るべきだという考え方がある。機動的なマネジメントの実現ということになれば、職場転換や業務の縮小、廃止等も機動的になされねばならない。この場合、働く一人ひとりにとって不利益の生ずるおそれが通常はあるため、争議権を背景とした交渉権が付与されねばならないであろう。こうした労働法制の組み替えが機動的なマネジメントには不可欠ということになる。ということは、争議権を背景とした交渉権限のある組合を認めるのかという行政のあり方にかかわるテーマが出てくることになる。

政府業務の縮小や廃止を行う場合に、解雇をも含めた職場転換が不可欠なのは当然であろう。英国や米国の改革政権のもとにおいては、争議行動が多発した。英国においてはゴミの回収が1週間以上にわたって滞ることも起きたし、交通機関が動かなかった時期もある。レーガン政権の米国においては、航空管制官のストライキが起き、空の交通が滞ることもあった。われわれは公務員制度の改革を行ううえで、納税者が望む機動的な行政管理を実現するためには、人事権においても機動性が必要だという視点から、官庁における組合問題を正面から取り上げる必要があると判断している。少なくとも今日までは、争議権や交渉権にきわめて限定的な態度をとっていたがゆえに結果として status quo（現状）に手をつけられないという意味で、きわめて強い持続性があった。いわゆるお役所仕事というものの現実である。お役所仕事ということになれば、非効率であり融通がきかないことであり、窓口が違えば働くもの同士が支援し合うこともないという仕組みである。民間人の目から見れば異常性は明らかだが、背景には争議権と交渉権の制限という仕組みがある。機動的なマネジメントの未実現はその結果といえる。

この問題をどのように取り上げるのかはきわめて重要である。少なくともこれまで動きがとれなかったマネジメントと組合の双方の問題が鮮明化しつつあるといえるのではないか。われわれはこのテーマをついに抱え込んだといえよう。

佐藤栄作内閣の時に、総定員法の実現とともに生首は出さないとする実質上の労使間合意があった。しかしこれでは納税者はもう我慢できないという状態におかれた。納税者満足とでもいうべき指標をつくるならば、現在のお役所仕事に対する評価は惨憺たるものといえよう。

#### 2-4. 官の主導による逆流

政・官・業とこれまで呼び習わされてきた「鉄の三角形」がある。特殊法人改革が前面に出た時、明確な形で出たのは、官の主導による政・業の取り込み、巻き込みであった。逆流の芽である。これまでの上級公務員に関していえば、50歳代に官を離れたのちも、70歳あるいは70歳近くに至るまで、縦の官の流れによって職場をかえるというシステムが続いてきた。特殊法人に民営化か廃止かを迫るということになれば、こうした上級公務員の第2、第3の人生に大きな影響が出ることは明らかであり、またそれが明らかであるがゆえに、特殊法人改革に対する逆流が生ずることになる。ここに業界という民間がいろいろな形でかみ合ってくるのだ。

すでに日本の各政府部門は、きわめて広範な接点を民間業界との間に持っている。それは都市、住宅からはじまり、道路等のインフラ建設、また資源エネルギー等の業務についてもいえる。また政策金融の名のもとに公的金融機関から好条件の融資を受けるという仕組みも明確なものとして存在している。業界をも巻き込んだ利権構造が経済のあらゆる分野において生じている以上、民営化や、特殊法人の廃止に対する反対運動の芽は、あらゆる局面に伏在しているといえよう。すでにいくつかの特殊法人は、生き残りを策して政治や業界を巻き込んだ逆流の仕掛けを密かに次々と打ち出している。reformist 小泉が取り組まなければならないテーマは、裏側から抵抗勢力によって明確に浮き彫りにされようとしている。

#### 2-5. 産業界は reformist に与しうるか

産業界を取ってみれば、住宅、都市、輸送、エネルギーをはじめとして、ありとあらゆる局面において、行政との関係が密接だったといえよう。これが租税特別措置につながったり優遇的な政策金融につながったりしたのである。このように考えてみると、産業界では、特殊法人との親密な関係を前提として政策論を打ち出してきたといえよう。それではこうした部分利益を享受している個々の民間企業を前提として、産業界は本当に reformist 運動に与することができるのかというテーマが切迫感を増してきた。

今日まで経緯についていえば、住宅金融公庫の廃止という議題が出る場合には、住宅関連業界から「No」の声が出ることはよくあることであった。また、デベロッパーが都市に関わる分野において、特殊法人の民営化や廃止に賛成できるのかどうかというテーマもある。また、日本政策投資銀行からマーケットレートよりも安いと思われる金利で資金を借りている企業群があるとすれば、そうした企業群は特殊法人の廃止、民営化に本当に賛成できるのかというテーマとなる。さらに、租税特別措置ということになれば、ほとんどの業界がなんらかの意味において租税特別措置を要求してきたというのが現実の経緯であろう。特殊法人改革というテーマは、産業界の基本的な姿勢を問うことにもなる。

経団連の今井敬会長は、小泉内閣の掲げる構造改革を全面的に支援するという方針を掲げている。今井会長のリーダーシップのもとに、こうした個別のテーマをどのようにこな

せばよいのかというところに経団連は逢着した。

## 2-6. 高速道路網建設のうち、2000km以上中断できるのか

特殊法人の廃止、民営化とは、具体的に何を意味するのかを高速道路網を取って考えてみよう。すでに高速道路網については9342kmという整備計画区間についての明確な政府目標が立てられている。そして高速道路網のファイナンスに関しては、特殊法人である道路公団などの債務負担を通じて建設路線を延ばすという様式をとっている。そして債務負担の返済については、プール化された利用料金徴収分を充てることになっている。開通区間6851kmを除く2491kmについては、すでにトンネル、橋、用地買収等を含めて、建設途上にある。特殊法人の民営化ということになれば、十分なキャッシュフローを生まないハイウェイ建設は中断することになるはずだ。民営化を決めたとすれば、すでに手がけていても利益が出そうもない高速道路網の建設は中断することが経営上望ましいからだ。

道路建設も自治体が関与した直轄事業ならば、税金の投入が背景にあるため、非効率なものについてはたとえ希望が寄せられても建設をとめるメカニズムが内在している。しかし高速道路網ということになれば地元負担はないので、天から降ってくるものならば欲しいに決まっているのではないかという対応を取ってきた。それゆえに資源の無駄使いが起きたのだ。一般国道も利用率が決して高いといえない以上、郡部における高速道路の必要性はきわめて乏しいというのが実情だろう。不便さはあっても限られたものである。業務用トラックが高速道路を使わず一般国道を使っているのはまさにコスト高のゆえんであり、逆にいえば、なぜそうした高い利用料金を課すハイウェイ網をさらにつくらねばならないのかという根本問題がある。特殊法人の民営化、特に道路関連法人の民営化が行われるならば、道路の建設は直轄事業ということになり、税金の投入はどこまでならぎりぎり認められるのかという計算づくの話になる。われわれは日本におけるインフラの建設の初級、中級段階はすでに終了したと了解するならば、今後については別途の仕組みに入るべきである。

したがって今後とも必要な施設についていえば、直轄事業として、総合的なコスト計算を背景として行われるべきである。利用者からの徴収料金をプールして、債務の返済にあてるという仕組みは、一つひとつの高速道路の建設工事にかかわる費用負担と便益とを対応させないものにしてしまった。すでに建設途上といえども費用と便益との間に均衡のとれないものについては工事を中断する勇気が必要であろう。このように考えれば、「均衡のとれた国土の発展」という目標は明瞭に降ろすと宣言すべきだろう。高速道路網が日本列島を津々浦々まで覆っていることに意味があるのではなく、一般国道をも含めたネットワークの構築とその維持というテーマに引き直すべきであろう。

## 2-7. 政府関与の極小化と制度づくり費用の負担

われわれは政府活動の再定義を通じて、民間にできることは民間に委ね、政府が行うべき業務に対しては簡素で効率的なものとして設計をし直すべきである。このように考えれば、私的自治の枠組みに落とし込めない問題だからといってそれをそのまま官の領域に持ってくるのではなく、公の領域とした上で、この公をいかにして官によらず民にかかわる領域として仕組むのかと考えるべきであろう。今回の雇用調整は、ただ単に政府部門の構造改革に起因するものだけではなく、民間における構造改革の実施にともなって起きているといえるだろう。そういう意味では、今回の雇用調整は、ホワイトカラーの役割についての根底的な見直しという性格がきわめて強いといわねばならない。

このためホワイトカラーを中心とした雇用調整が本格的に生じた場合に、safety net どのように整備されるべきかというテーマが浮上する。そもそも日本においては、労働市場づくりについての考察はきわめて不十分なものであった。再雇用をめぐる問題の緊急性の背後にある厳しい雇用調整を考えれば、労働市場づくりを怠ってきたことの罪は重いといわねばならない。おそらく今後は、個々の実践例を通じて、事後的に再雇用市場の実質上の制度がつくり込まれていくということになるだろう。労働市場の設置費用を、再雇用を望む一人ひとりが担うという構図になってきているのだ。本来は、つくりあげられた労働市場のもとにおいて、自らの職を求めたり職種についての再調整をすべきであったものが、そうした努力を実現させる仕組みがないのである。

このように考えてみれば、構造調整に明確に踏み出す以上、雇用保険の給付期間は一挙に延長されるべきだと思われる。なぜならば、一人ひとりが新たな職を求める活動を行ったあとに労働市場という制度が立ち上がってくるという因果関係にあるからだ。制度づくりの費用負担を職を求めて努力する人たちが具体的に担うという関係概念が成立しつつある。雇用保険の給付期間の延長措置は、あるべき経済システムに明確に取り入れられるべきである。

safety net づくりの場合に、再訓練や新しい技能習得のための講習会参加費用についての公的負担という提示がよく行われることがある。われわれは政府の業務は限定的に設計されるべきだという立場からこれまで議論してきた。すでに見たように、再雇用を求める人たちは自らの責任と自らの自主性に基づいて諸機縁を求めながら新しい機会を見い出そうとしている。ここに見繕った形で行政が介入する必要はないし望ましいとも思われない。どのような自己投資が必要なのかをも含めて、個々の働き手が判断すべきことであり、その判断を下すに十分な市場づくりが先行されなければならない。もし政府がガイドライン等をつくり、将来有望と思われる職業、産業を指定し、それに必要な講習を繰り返す等のことがあれば、セーフティネットづくりに使われた費用のかなりが行政経費に食われてしまうのではないかと。われわれはそうしたこれまでの仕組みの先行きに展望を見い出しているわけではない。

## 2-8. 民営化の基準を満たせば例外なく民へ

民営化の基準を一言でいえば、業務の委託において契約書の作成ができるかどうかという一点に絞って考えてよいのではないか。契約書の作成ができるということは、個々の業務の達成度についての計測ができるということと、第三者によるその立証が可能であるということの意味する。業務についての達成度に関して、諸見解を持ち寄ることができるという条件が満たされれば、契約書を作成し、それを通じて民間に業務委託を行うことができる。たとえ補助金の供与が前提となったとしても、民間活動への移行になんの障害もないといえよう。すなわち民営化が可能なのかどうかということと契約書の作成ができるかどうかということとは等値だと考えるべきではないか。

行政改革委員会の官・民活動分担小委員会において、1997年につくりあげられた基準はまさにこのことを示している。われわれは特殊法人の民営化にあたって、業務の達成度の計測可能性の有無という基準を通じて民営化可否の尺度とすべきではないか。

## 2-9. 生産性基準は貫徹するのか

特殊法人の明日を考えるという課題は、より根底的な経済社会のあるべき論に従属せねばならない。幾多の試行錯誤を重ねつつ、少子高齢化時代を迎えたわれわれは、結局のところ生産性基準を離れて21世紀の経済システムはないということを知りつつある。働き手の数が少なくなり、退職者の数が増えるということは、一人ひとりの働き手に高い生産性が求められているということにほかならない。特殊法人改革が必要となり、見繕った需要に対して見繕った供給を行うというシステムに終止符を打たねばならないのは、こうした生産性基準に合わないからである。われわれは明らかに新しい次元に入りはじめている。

## 2-10. safety netにも民の基準、そしてNPOと社会的扶助

このように考えてみれば、safety netを張る上においても、公ではあっても官ではないとする判断の基準づくりはきわめて重要ではないか。これまで日本では、公は官が担うことという原則があった。しかし公を官でない民が担うという状況は、きわめて広範なものになりはじめている。NPO活動を見るならば、まさにこれは公ではあっても官ではないことの典型的な事例であるといえよう。社会設計において、とりわけ年金制度や医療保険制度において効率性に関するガバナンスの貫徹は不可欠である。安易な世代間の相互扶助論をこうした分野に持ち込むべきではない。もちろん社会保険制度は、リスクのプールという意味できわめて合理的なシステムである。しかし世代間の扶助という考え方をこうしたシステムに添付することは明らかに歪みをもたらすことにつながる。高齢者医療の問題がまさにこうしたテーマである。ガバナンスの効いた合理的なシステムの構築が問われているのであって、リスクをプールする仕組みは不可欠だが、これを世代間扶助の問題に置き直したときから社会的な資源配分の歪みが発生する。しかし社会的には相互扶助はきわめて重要な概念であり、市場を通じない人と人との結びつきに社会の安定性はかかって

いる。そういう意味では経済システムは経済計算のみによって作りあげられるべきだが、人と人との連帯については市場以外の構成要素にその役割を振ることが重要である。そういう意味では、官と区別された公というテーマとして具体的な NPO のあり方に挑まなければならない。

### 3 . 構造改革と global trend

われわれは構造改革を大きな地球規模の変化のなかで行おうとしている。構造改革はただ単に日本の内側でのシステム変更ではなく、global な社会のなかにおいて、日本はどのように生きていくのかというテーマに挑戦するなかで導出されるものであると考えるべきではないか。

#### 3-1. 職の戦略はあるのか

政府の活動について明確な定義を加えた上で、「民間にできることは民間に委ねる」とするならば、政府に関わる業務が縮小することは明らかなだ。他方、民間においてもリストラクチャリングのあらしが起きようとしている。このように事態をとらえれば、職場の問題を考える認識枠組みについてはより広い視野が必要である。われわれに職をめぐる総合戦略があるかどうか問われているといえよう。

今日までは、職の問題について本格的な議論が日本においてなされたとはいえない。このことが労働市場づくりを怠ってきた大きな理由である。それではなぜ職をめぐる総合戦略が問われねばならないのか。先進国への道を最初に歩んだ英国、そして米国に典型的なように、追走者を背後に抱えるに至った先頭ランナーは常にこうしたテーマを抱え込んだ。先進国の労働組合が途上国からの商品を締め出すために、「公正労働基準」を取り上げたこともある。また環境基準をあえてとりあげて、環境に負担をかける商品の排斥の口実としようとしたこともある。途上国にとってみれば、持てる資源としては労働力しかない場合もある。相対的な意味であるがいわゆる長時間労働が批判の対象となることもある。先進国に比べて長時間働く労働者が途上国にいること自体、不正義でもなければ不自然なわけでもない。それによる以外に途上国から先進国へ至る道程はなかったからである。

ここに公正労働基準なるものを当てはめ、長時間労働の国からの輸入品を排斥すること自体が不正義であるといわねばならない。われわれはこれまで欧米各国がこうした基準を持ち込むことに対してきわめて批判的であった。しかし勃興するアジアの国々との対比において、こうした公正労働基準とか環境基準とでもいうべきものが、今後、日本において言及されることが出てくるかもしれないという状況がうまれつつある。ここからも職の戦略は不可欠といえる。

#### 3-2. 中国への移転と A S E A N との関連の希薄化

アジアの中でも大きな変化が起きており、ASEAN の生産現場に疲弊が見られるとともに、



急速な中国への生産拠点への移転が観察されつつある。このことは90年代後半以降、次第に明確な傾向となった。中国のWTO加盟が1999年の11月に明らかになってからは、中国への直接投資がさらにテンポを増すことになった。これによってASEAN諸国の産業の空洞化現象が、次第に明瞭となってきたのである。新規の直接投資の受け入れに問題が生じはじめているともいえよう。中国とASEANの立場は1980年代から90年代にかけてとは一変して、ASEANの疲弊、中国の勃興という姿が明瞭になりつつある。

### 3-3. 「戒急用忍」を打ち捨てた台湾（「有効管理」は有名無実化）

こうした中国のインパクトをまともに受けたのが台湾といえるだろう。台湾は1992年の中国における改革と開放の加速以降、対中投資を本格化させ、台湾の経済を大きく盛り上げてきたといえよう。すなわちある時期までの台湾では、日本との関係がきわめて密接であったが、90年代に入って以降の台湾経済においては、中国とのリズムがきわめて明瞭となったのである。しかも、WTO加盟を目指した中国に対して、台湾からの生産の移転はさらに本格的なものになった。台湾の工業団地では、その生産が中国に移転したあと、もはや買い手は表れないという意味での空洞化がきわめて明瞭なものとなったのである。

国民党政府とそのあとの陳水扁民進党政府は、こうした状況に対して「戒急用忍」を掲げた。対中投資は決して急いではならず、忍耐をもってゆっくり取り組もうというスローガンである。しかし、個々の台湾のビジネスは、もはや対中投資の促進は自らの生き残りのために不可欠という位置づけを行った。陳水扁政権は、2001年8月、「戒急用忍」の立場を打ち捨て、ただ単に「有効管理」を掲げるにとどまったのである。

これから明らかなことは、すでに経済のリズムはかつてのグレーターチャイナという中華経済圏というものではなく、ただチャイナのリズム、中国のリズムがあるというものに変わりはじめている。もちろん台湾におけるハイテクや高い生活水準、そして高い熟練労働は、依然として強い意味あいを持っているが、生産システムそのものは、台湾海峡をはさんだ両側を一体としなければ意味がないという形になりはじめている。中国の影響力は、ついに台湾をとらえたといえるであろう。

### 3-4. IT依存は即米国依存

1990年代、日本の経済成長に見るべきものがなかったため、日本も、また周辺アジア諸国も米国依存を強めることとなった。そして90年代の米国は、活発なIT投資をきっかけとして、産業構造の急速な転換を遂げることとなった。こうした米国市場の増分とでもいえるべき新たな部分への対応をめぐって、日本と東アジア各国は相競う立場に立ったといえる。そして結果として10年続いたITを中心とした米国の投資活況は、ITの生産能力を東アジアと日本に大幅に移転させることにつながった。世界経済における日本のpresenceの低下によって、IT依存が東アジア一帯に拡がったのだ。

ところが、米国のIT関連の経済活動は、2000年の4月を境に一挙に下方に転じた。そ

して今日では、パソコンの売上も 16 年ぶりに対前年比で下回るという情勢になってきた。IT 関連は半導体、液晶、電子デバイス等のあらゆる分野において急速な下方リスクを経験することとなった。おそらくは 2002 年の前半に至るまでこうした IT 関連の低迷は続くことと思われる。このため東アジア各国の輸出は、対前年比でマイナスを示すようになり、瞬間風速では GDP もマイナスになるところもかなり出てくるとと思われる。

このように日本周辺のアジア諸国に global trend が押し寄せている以上、日本の構造改革はこうした周辺諸国の経済趨勢との間にどのような架橋を考えればよいのかという視点をも提示せねばならない。大きな像を結ぶ努力を迫られているといえる。わが国の構造改革が、一体、何を担わなければならないのかという点については、周辺経済の現実からも導き出されなければならない命題があるという関係にある。

### 3-5. EMS の主導権を日本企業はつかめるのか

1990 年代に入ってエレクトロニクス・マニュファクチャリング・サービス (EMS) といわれる電子製品受託生産システムが広範なものになった。これは一方でシスコ・システムズが「工場なき生産」と自らを称した時は、他方では生産部門を引き受けるソレクtron のような EMS が大きな役割を果たすという対応関係があった。

問題は日本の製造業が、生産受託会社という製造に特化した形の仕組みをつくることに十分成功しなかったことである。もちろん、ソレクtron は日本の生産工場を買収する形で相当程度の拡がりをみせてきてはいるが、日本主導の受託生産会社というべきものを製造業は十分につくり込んでこなかった。これは企業文化としての自前主義があまりにも強かったせいだといえるだろう。しかしこの点についても、いまや問題の絞り込みは急速に進んでいる。日本企業が主導権を取った形の EMS のような生産受託会社を次々つくり出せるかどうかには日本の活力の一部はかかっているのだ。

### 3-6. R C C (整理回収機構) 10 万人体制をつくるためのインフラ

アメリカの R T C (整理信託公社) は、不良債権の回収と貸出債権売却市場づくりのために、そのピークにおいては 9 万人を雇った。すなわちデューデリジェンス (貸出債権の査定)、資金回収、貸出債権の売却市場づくりという業務を行うためには、会計士や不動産鑑定士や証券化商品づくり等の専門家が不可欠である。米国の場合は、こうした R T C の業務を行うにあたって、大勢の専門家をかかえたことになる。破綻した金融機関の人をそのまま R T C で引き取り、貸出債権の回収や貸出債権の売却市場づくりにあてたのである。不良債権問題がきわめてきびしい制約を日本経済に課しているとする仮説が本当ならば、R C C は機能を拡充し、貸出債権に関わる諸能力を集中させる必要があるであろう。

公的金融機関の人々をも含め、金融部門のリストラが行われる時、専門家集団を機能に即して再編し、その機能集団に対して新たな役割や使命を与えることがきわめて重要である。こうした R C C 10 万人体制とでもいうべきものをつくり、問題に対して正面から取り

組む仕組みをつくるのが構造改革の第一歩といえるのではないか。証券化商品が日本のなかで十分につくれていないという現状からするならば、こうした意欲的な取り組みは専門家の機能集団化という職場づくりでもある。

### 3-7. software、content なき都市開発は一体あるのか

われわれは都市間競争を引き出したいと考えている。都市づくりこそがきわめて重要なテーマだといえよう。しかしこれはただ単に上物をつくれればいいということでない。ショッピングのための床もオフィスのための床も、それだけを取ればすでにほとんどのところにおいて過剰である。都市開発の中心はソフトウェアづくりであり、都市という器にどのような内容を盛り込むのかをめぐる競争が中心だと考えるべきだ。床をどれだけつくるのかというテーマでないことは明らかであろう。このように考えれば、構造改革とは都市間競争を引き起こすとともに、そこに埋めるべき経済活動としてエンターテイメントや公共空間における充実した文化活動を想定すべきであろう。われわれはこれに対しても構造改革の一環として取り組む必要がある。

またこうした仕組みが東アジアとの経済活動を背景として開花するならば、差異化した活力のある空間として日本の諸都市が東アジアとの脈絡において位置づけられることは間違いない。software や content ということになれば、より多角化し、より広範な意識と感度とを持った人々が存在するところにそうした能力が集中すると考えてよいだろう。なぜ日本でそうした能力が十分生かし切れなかったのかというテーマが残ることになる。

### 3-8. 都市間競争、教育研究における達成基準をどう位置づけるのか

なぜ日本において本格的な post-industrial society における新しい経済活動についての議論が起きなかったのかというテーマがある。これは工業化社会においてこそ達成基準は明確であったが、post-industrial society になると客観化した達成基準を用意することがきわめてむずかしいという状況と見合っていたのではないか。われわれは新しい基準をどのようにして作り出すのが software や content の分野において求められているのである。このことは教育や研究についてもまた同様である。きわめて多面的、多角的な価値を前提として行われるべき活動である。この点についても十分な認識が必ずしもなかったことに問題があるといえよう。

われわれは post-industrial society において多様な接近方法が競争的に起きる環境をどのように整備するのかというテーマと立ち会っていることに気づいている。教育や研究が画一的であったり、ある種ブームに乗るような面があるとすれば、望ましいものとはまったく食い違ったものにわれわれは資源を割り当てていることになる。

### 3-9. 第二の経済安定本部（安本）

第二次世界大戦の敗戦後に、日本に経済安定本部（安本）ができ、傾斜生産方式をはじ

めとした日本の再建のための諸戦略が組み立てられた。第二の経済敗戦と今回の事態を呼ぶならば、われわれには第二の安本が求められているといえる。第二の安本づくりのために、ここでは4点にわたって検討項目を取り上げてみたい。

第一は、目標と制約条件である。目標についていえば、第二次世界大戦後の経済安定本部においては、経済安定がまさにそれであった。すなわちインフレをいかにして収束するのか、供給体制をいかにして早く立ち上げるのか、乏しい資源をどのように連結し、中長期的な経済成長戦略に結び付けるのかというテーマであった。制約条件としても幾多のものがあつた。狭い国土にあふれる人口という表現が当時の社会科教科書にあつたように、乏しい外貨、乏しい生産設備、そして旧植民地からの帰還者をも含め過剰な人口が日本のおかれた立場であつた。乏しい天然資源等の制約条件もさらに付け加わるなかで、目標に対する手段をどう構成するのかについての検討が行われたのが経済安定本部である。

それでは第二の安本の目標はなにか。目標は第一に global 社会のなかにおける日本の位置づけを明確にすることであり、第二に日本が抱えた少子高齢化という制約条件からの脱却をはかるなかで持続的な経済システムを構築することである。global 社会における日本の位置づけの問題も、少子高齢化という条件のなかでこれまでの経済諸制度を根底から見直すというテーマも、日本の近現代史において新しいといわねばならない。しかしこの点について十分な考察が今日まで行われてこなかった。目標を絞り込んだ上で、これまでわれわれが受け継いできた経済システムをもう一度作り直すという課題づくりが行われてきたとはいえないのだ。

第二の検討項目は、金融と財政との間に合意 (accord) を成立させる必要性である。第二次世界大戦後の米国においては、連邦債の発行残高は名目 GDP を上回っていた。そういう意味では財政のあり方と金融のあり方とは、きわめて密着した関係に立たざるをえなかった。連邦債管理当局である財務省にしてみれば、金融政策のいかんによって連邦債管理政策は一挙に揺さぶられることになった。このため中央銀行と財政当局との意見の衝突はやむことがなかった。

1951年3月、連銀と財務省との間に合意が成立した。これは金融政策の自由度を連銀に対して認めるとともに、連銀は財政当局との間の意思疎通をよくするという点についての合意である。なぜこのことをわれわれが議論せねばならないのか。GDPを大幅に上回る公共債という現実において、第二次世界大戦後の米国とまったく同様の状況がいまの日本において生じている。しかも将来のキャッシュフローということになると、現在の日本は若い国とはいえない。高齢化というテーマを抱えているからである。1950年前後の米国とはまったく異なる。

このように考えれば、国債管理政策の重要性は明らかであり、もし金融政策が歪むようなことがあれば、国債価格の急落を通じて日本の経済は一挙に不安定化するという惧れがある。にもかかわらず、日銀批判に名を借りた責任転嫁が、政治の世界でも行政の世界でも広範に起きていることはきわめて問題が多いといわねばならない。金融と財政のあり方

についての明確な目標設定と管理手法とが求められている。そこでは accord を成立させるための政治的成熟と専門家の錬磨とが求められているといえる。

第二の安本にかかわる三番目の検討事項は、globalism と日本の位置づけである。すでに見たように、セーフガードの暫定発動は、日本の世界における位置づけを明確に損なうとともに、21 世紀の日本の職場の有り様という視点からは、誤った前提に発する無思慮な措置であったと批判せねばならない。広範な影響を及ぼすテーマであるにもかかわらず、ごく一部の圧力が何らの条件付けもなく裸のままに對外措置として発動されたことは、globalism の受容過程における余りの未成熟といわねばならない。小泉構造改革政権においては、早急にセーフガードの暫定発動の停止を行うとともに、global 社会との調和を目指した日本の位置づけを行わねばならないといえよう。

小泉首相の靖国参拝問題を通じて、中国、韓国から、日本の有り様についての根底的な批判が行われた。このことを裏返していえば、日、中、韓の多国間ベースで日本と東アジアの有り様についての共通の討論土俵をつくり、そこにおいて意見を収斂させることのできる可能性があるということでもある。日本は国際社会におけるプレイヤーとして、共通の基盤の周辺諸国との間の構築に入るべきは論を待たない。われわれはこうした機縁をつかんで、新たな globalism と東アジアにおける regionalism の位置づけについて明確な踏み出しを行う必要がある。またそうした位置づけがない限り、日米機軸も揺らくおそれがあると受け止めるべきではないか。第二の安本の重要な目標に globalism との調和をさぐるという課題があることは当然である。

四番目の検討事項として新しい産業像の構築をあげねばならない。周辺アジア諸国における製造業、とりわけ労働集約的製品についての生産比重の拡大は明らかであり、われわれはそれを前提として日本の産業社会づくりを考えるべきである。FTA（自由貿易協定）等の議論はこうしたわれわれの発想を磨くのに大きな役割を持つと思われるが、この点についての明確な見極めはいまだないといえる。東アジアにおいて生産基盤が広く広がるなかで、日本の内部の経済活動の位置づけを明らかにせねばならない。post-industrial society という位置づけもあるし、new industrial society という位置づけもあるであろう。いずれにしろ、広がった産業のすそ野のなかにどのような形でリードする部分をつくりあげるのかという視点から、日本の産業のあり方とそれに対する一人ひとりの貢献のありようを考えねばならない。日本における研究開発体制や教育体制も、こうした視点から構築されねばならないことは当然であろう。

以上